(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2010-207987 (P2010-207987A)

(43) 公開日 平成22年9月24日(2010.9.24)

3CO81

(51) Int. Cl.

 $\mathbf{F} \mathbf{I}$

テーマコード (参考)

B81C 1/00 HO1H 59/00 **(2006.01)** (2006.01)

B81C 1/00 HO1H 59/00

審査請求 未請求 請求項の数 3 OL (全 12 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 特願2009-58361 (P2009-58361) 平成21年3月11日 (2009.3.11) (71) 出願人 000003078

株式会社東芝

東京都港区芝浦一丁目1番1号

(74)代理人 100108855

弁理士 蔵田 昌俊

(74)代理人 100091351

弁理士 河野 哲

(74)代理人 100088683

弁理士 中村 誠

(74)代理人 100109830

弁理士 福原 淑弘

(74)代理人 100075672

弁理士 峰 隆司

(74)代理人 100095441

弁理士 白根 俊郎

最終頁に続く

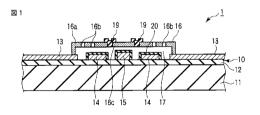
(54) 【発明の名称】マイクロマシン装置の製造方法

(57)【要約】

【課題】高い信頼性を有するマイクロマシン装置を、簡素な製造工程で、低コストで製造する。

【解決手段】本発明の一形態にかかるマイクロマシン装置1の製造方法は、絶縁基板10上に信号線15と駆動電極14および下部電極13を形成する工程と、前記信号線15と前記駆動電極14上に絶縁膜20を形成する工程と、前記絶縁基板10上に無機材料で構成された犠牲層18aを形成する工程と、前記犠牲層18aとにブリッジ支持部16aと可記コンタクト部16cを接続する有機材料を用いた絶縁体接続継手19を形成する工程と、前記犠牲層18aを除去する工程と、を備える。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

絶縁基板上に信号線と駆動電極および下部電極を形成する工程と、

前記信号線と前記駆動電極上に絶縁膜を形成する工程と、

前記絶縁基板上に無機材料で構成された犠牲層を形成する工程と、

前記犠牲層上にブリッジ支持部とコンタクト部を形成する工程と、

前記ブリッジ支持部と前記コンタクト部を接続する有機材料を用いた絶縁体接続継手を 形成する工程と、

前記犠牲層を除去する工程と、

を備えてなるマイクロマシン装置の製造方法。

【請求項2】

絶縁基板上に信号線と駆動電極および下部電極を形成する工程と、

前記信号線と前記駆動電極上に絶縁膜を形成する工程と、

前記絶縁基板上に無機材料で構成された第一犠牲層を形成する工程と、

前記犠牲層上にブリッジ支持部とコンタクト部を形成する工程と、

前記ブリッジ支持部と前記コンタクト部を接続する有機材料を用いた絶縁体接続継手を 形成する工程と、

前記ブリッジ支持部と前記コンタクト部と前記絶縁体継手上に無機材料で構成された第 二犠牲層を形成する工程と、

前記第二犠牲層上に前記第二犠牲層に連通する開口形状部を設け、有機材料を用いた第 一封止膜を形成する工程と、

前記第一犠牲層と前記第二犠牲層を除去する工程と、

前記第一封止膜上に前記開口形状部を塞ぐ第二封止膜を形成する工程と、

を備えてなるマイクロマシン装置の製造方法

【請求項3】

前 記 有 機 材 料 は ポ リ イ ミ ド ま た は エ ポ キ シ ま た は ベ ン ゾ シ ク ロ ブ テ ン の う ち 少 な く と も 1つを、

前 記 無 機 材 料 は ア モ ル フ ァ ス シ リ コ ン ま た は ポ リ シ リ コ ン ま た は S i O 2 ま た は S i 3 N4のうち少なくとも1つを選択して使用されていることを特徴とする請求項1または請 求項2記載のマイクロマシン装置の製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本 発 明 は 、 例 え ば 微 小 電 気 機 械 部 品 の パ ッ ケ - ジ ン グ 等 の マ イ ク ロ マ シ ン 装 置 の 製 造 方 法に関する。

【背景技術】

[00002]

マイクロマシン装置として、図6に示すように、動作を伴うマイクロマシンとしての中 空 構 造 の M E M S 素 子 1 0 6 が 基 板 1 0 2 上 に 搭 載 さ れ た マ イ ク ロ マ シ ン 装 置 (微 小 電 気 機 械 部 品) 1 0 1 が 知 ら れ て い る (例 え ば 、 特 許 文 献 1 ま た は 2 参 照) マ イ ク ロ マ シ ン 装 置(M E M S : M i c r o - E l e c t r o - M e c h a n i c a l - S y s t e m s) 1 0 1 は、基板 1 0 2 、 M E M S 素子 1 0 6 、信号線 1 0 5 、駆動電極 1 0 3 で構成され る。 M E M S 素子 1 0 6 の直下に、信号線 1 0 5 が A u などで形成されている。

[00003]

M E M S 素 子 1 0 6 は ブリッジ支 持 部 1 0 6 a 及 び コン タ ク ト 部 1 0 6 b が 、 雑 音 伝 播 防止のため絶縁体継手106cにより接続され、両持ちの梁構造に構成されている。コン タクト部 1 0 6 b は信号線 1 0 5 と数 μ m 程度のギャップを持っている。ブリッジ支持部 106a及びコンタクト部106bは、アルミや金などの導電性材料で構成されている。

[0004]

このMEMS素子106は静電力等の駆動力を与えることで信号線105の方へ接近す

10

20

30

40

る。また、この駆動力を除荷すると、MEMS素子106は自身のばね特性により、再び信号線105とギャップを持った位置に戻る。このようにMEMS素子106と信号線105との間のギャップを変化させることで、可変電気容量、スイッチングなどの機能を果たす。

[0005]

このようなマイクロマシン装置の製造工程は、まず、図7Aに示すように、基板102 上に、駆動電極103、信号線105を形成する。ついで、図7Bに示すように、駆動電 極103上に絶縁膜104を形成する。次に、図7Cに示すように、マイクロマシンと基 板間にギャップを持たせるために、後の工程で完全に除去する例えばポリイミドの有機膜 を用いて犠牲層108を基板102上に形成する。次に、図7Dに示すように、犠牲層1 0 8 上の信号線 1 0 5 の周囲に、例えば S i O 2 などからなる絶縁膜 1 0 9 を形成する。 続いて、図7Eに示すように、犠牲層108及び絶縁膜109の上に、アルミや金などの 電導性材料を用いてブリッジ支持部106aを形成する。この後、図7Fに示すように、 ブリッジ支持部106aのほぼ中央部における信号線105の真上に位置する部分に、ア ルミや金などの導電性材料でコンタクト部106bを形成する。次に、図7Gに示すよう に、ブリッジ支持部106aとコンタクト部106bのつなぎの部分に、例えばポリイミ ドの有機膜からなる絶縁部106cを形成する。次に、図7Hに示すように、絶縁部10 6 c の上に、 S i O 2 等からなる絶縁膜 1 1 0 を形成する。この後、図 7 I に示すように 、犠牲層108をドライエッチングして除去する。そして、図7Jに示すように、コンタ クト部106bの下部の無機系の絶縁膜109と上部の無機系の絶縁膜110をドライエ ッチングして除去し、マイクロマシン装置が完成する。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0006]

【特許文献1】特開2009-9785

【特許文献2】米国特許第7008812B1号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0007]

しかしながら、上記の技術では、以下のような問題があった。すなわち、有機材料で構成された絶縁性の継手により接続してマイクロマシンを構成する構造の製造方法では、マイクロマシンの中空構造を成形する際に用いる犠牲層に同じ有機材料を用いると、犠牲層除去の工程において、絶縁接続継手をエッチングされないように保護する工程と犠牲層除去後に保護層を除去する工程などを加える必要があり、製造方法が複雑になる。

[0008]

本発明は上述する問題を鑑みてなされたもので、製造工程を簡素化し、低コストなマイクロマシン装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0009]

本発明の一形態にかかるマイクロマシン装置の製造方法は、絶縁基板上に信号線と駆動電極および下部電極を形成する工程と、前記信号線と前記駆動電極上に絶縁膜を形成する工程と、前記絶縁基板上に無機材料で構成された犠牲層を形成する工程と、前記犠牲層上にブリッジ支持部とコンタクト部を形成する工程と、前記ブリッジ支持部と前記コンタクト部を接続する有機材料を用いた絶縁体接続継手を形成する工程と、前記犠牲層を除去する工程と、を備えたことを特徴とする。

【発明の効果】

[0010]

本発明に係るマイクロマシン装置の製造方法によれば、高い信頼性を有するマイクロマ シン装置を、簡素な製造工程で、低コストで製造することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

10

20

30

40

[0 0 1 1]

- 【図1】本発明の第一の実施形態にかかるマイクロマシン装置を模式的に示す断面図。
- 【図2】同マイクロマシン装置を模式的に示す平面図。
- 【図3A】同マイクロマシン装置の製造工程を模式的に示す断面図。
- 【図3B】同マイクロマシン装置の製造工程を模式的に示す断面図。
- 【図3C】同マイクロマシン装置の製造工程を模式的に示す断面図。
- 【図3D】同マイクロマシン装置の製造工程を模式的に示す断面図。
- 【図3 E】同マイクロマシン装置の製造工程を模式的に示す断面図。
- 【図4】本発明の第二の実施形態にかかるマイクロマシン装置を模式的に示す断面図。
- 【図5A】同マイクロマシン装置製造工程を模式的に示す断面図。
- 【図5B】同マイクロマシン装置製造工程を模式的に示す断面図。
- 【図5C】同マイクロマシン装置製造工程を模式的に示す断面図。
- 【図5D】同マイクロマシン装置製造工程を模式的に示す断面図。
- 【図5 E】同マイクロマシン装置製造工程を模式的に示す断面図。
- 【図5F】同マイクロマシン装置製造工程を模式的に示す断面図。
- 【図5G】同マイクロマシン装置製造工程を模式的に示す断面図。
- 【図5H】同マイクロマシン装置製造工程を模式的に示す断面図。
- 【図6】マイクマシン装置の一例を模式的に示す断面図。
- 【 図 7 A 】 マ イ ク マ シ ン 装 置 の 製 造 工 程 の 一 例 を 模 式 的 に 示 す 説 明 図 。
- 【図7B】マイクマシン装置の製造工程の一例を模式的に示す説明図。
- 【図7C】マイクマシン装置の製造工程の一例を模式的に示す説明図。
- 【 図 7 D 】 マ イ ク マ シ ン 装 置 の 製 造 工 程 の 一 例 を 模 式 的 に 示 す 説 明 図 。
- 【図7E】マイクマシン装置の製造工程の一例を模式的に示す説明図。
- 【図7F】マイクマシン装置の製造工程の一例を模式的に示す説明図。
- 【図7G】マイクマシン装置の製造工程の一例を模式的に示す説明図。
- 【図7H】マイクマシン装置の製造工程の一例を模式的に示す説明図。
- 【図7Ⅰ】マイクマシン装置の製造工程の一例を模式的に示す説明図。
- 【 図 7 J 】 マ イ ク マ シ ン 装 置 の 製 造 工 程 の 一 例 を 模 式 的 に 示 す 説 明 図 。
- 【発明を実施するための形態】
- [0012]
- 「第一の実施形態]

以下に本発明の第一の実施形態にかかるマイクロマシン装置1について、図1及び図2を参照して説明する。なお、各図において適宜構成を拡大・縮小・省略して概略的に示している。図中X、Y、Zは、互いに直交する三方向を示している。

[0013]

図1に示すマイクロマシン装置1は、例えば微小電気機械部品(MEMS)であり、基板10を構成するベース基板11及び絶縁層12と、基板10上に設けられた下部電極13、駆動電極14、及び信号線15と、基板10上において信号線15を跨いで形成されたマイクロマシンとしてのMEMS素子16を備えている。

[0014]

ベース基板 1 1 は、シリコン(Si)基板、ガラス基板、またはサファイア基板であり 、所定の板形状に形成されている。

[0015]

絶縁層12は、ベース基板11上に形成され、例えばシリコン酸化膜(SiO2)からなる。これらベース基板11及び絶縁層12により基板10が構成される。

[0016]

図 2 に示すように、基板 1 0 上には、M E M S 素子 1 6 に接続される下部電極 1 3 と、信号線 1 5 と、駆動電極 1 4 とが、形成されている。

[0 0 1 7]

下部電極13はMEMS素子16の下端に接続されている。信号線15はAu(金)な

10

20

30

40

10

20

30

40

50

どで形成され、MEMS素子16の直下にY方向にて延びている。駆動電極14は例えばAu又はAlにより形成され、MEMS素子16の直下における信号線15のX方向両側に至って設けられ、MEMS素子16を駆動する機能を有する。

[0018]

MEMS素子16はマイクロマシンの可動機構部であり、図1に示すように、信号線15を跨ぐ両持ち梁状に構成されている。MEMS素子16は中央に位置するコンタクト部16cと、コンタクト部16cの両側を支持するブリッジ支持部16aとが、絶縁接続継手19を介して接続されて梁状に構成されてなる。複数の部材としての支持部16a及びコンタクト部16cはばね特性の高いTiN、A1などで構成される。

[0019]

コンタクト部16cは、絶縁接続継手19を介してブリッジ支持部16aに接続されることにより、基板10上にギャップを介して支持される。コンタクト部16cは信号線15と数μm程度のギャップを持って離間して配されている。すなわち、コンタクト部16cの直下の絶縁層12の表面に信号線15が配されている。コンタクト部16cは、電界の作用により、信号線15に対して接離するように変位する。

[0020]

コンタクト部16cの両側に配されるブリッジ支持部16aは、それぞれ片持ち梁状に構成されている。ブリッジ支持部16aの下端は下部電極13に接続されている。ブリッジ支持部16aにより、コンタクト部16cが基板10上にギャップを持った状態で支持される。例えば、後述するように数μm程度の厚さを持つ犠牲層18a上にMEMS素子16を形成するように製造プロセスを経ることで中空構造を確保することが可能である。

[0021]

絶縁接続継手19はポリイミド、エポキシ、ベンゾシクロブテンなどの有機材料により構成され、雑音伝播防止の機能を果たす。

[0022]

MEMS素子16は、例えば、電界の作用として駆動電極14から静電力等の駆動力が与えられると、信号線15の方へ弾性変形して近接する。また、駆動力が除去されると、自身のばね特性により、再び元の位置に戻る。すなわち、MEMS素子16は、静電力等の駆動力が印加、除荷されることにより、MEMS素子16が駆動力に応じて信号線15との間隔を変化させるように変形することで、マイクロマシン装置1の電気特性を変える。この変え方に応じて、可変電気容量、スイッチングなどの機能を果たす。

[0023]

次に本発明にかかるマイクロマシン装置 1 の製造方法について図 3 A ~ 図 3 E を参照して 説明する。

[0024]

まず、図3Aに示すように、ベース基板11上に絶縁層12を形成し、絶縁層12上に下部電極13、駆動電極14及び信号線15を形成する。後に、駆動電極14および信号線15上に絶縁膜20を形成する。

[0025]

次に、図3Bに示すように、SiO2、Si3N4、アモルファスシリコン、ポリシリコンなどの無機膜を用いて犠牲層18aを、厚さ数μm程度の薄膜で例えばPE-CVDにより形成する。そして図3Cに示すように犠牲層18a上に、アルミやTiNなどのばね性の高い金属材料を用いて可動する梁であるMEMS素子16を厚さ数μm程度の薄膜で形成する。

[0026]

この後、図3Dに示すように、スピンコート等によりポリイミド、エポキシ、ベンゾシクロブテンなどの有機材料を塗布し、露光、現像を実施し、ブリッジ支持部16aとコンタクト部16cとの間に絶縁性接続継手19を形成する。

[0027]

この後、図3Eに示すように、犠牲層18aをドライエッチングして除去する。エッチ

ング材として、HF混合ガス、XeF2ガス、CF4系ガスなどを使用する。

[0028]

ドライエッチングの際には、無機材料である犠牲層18aが選択にエッチングされ、金属材料を用いているMEMS素子16や、有機材料を用いている絶縁性接続継手19がエッチングされることを防止できる。

[0029]

ブリッジ支持部16aには、複数の貫通孔16bが形成されている。この貫通孔16b によりドライエッチングの際、短時間でブリッジ支持部下側の犠牲層18aを完全に除去 することが可能となる。

[0030]

以上により、MEMS素子16が、信号線15から離間する梁部分を有する所定の両持ち梁形状に形成される。

[0031]

このような構成の本実施形態によれば、MEMS素子16と絶縁接続継手19と犠牲層18aの材料を変えることにより、製造工程を簡素化することができ、低コストなマイクロマシン装置を提供することができる。

[0032]

[第二の実施形態]

図4及び図5は、本発明の第二の実施形態を示すものである。尚、第一の実施形態と同一構成には同一符号を付している。この第二の実施形態では、犠牲層を用いて中空構造を 形成する工程を拡張し、MEMS素子を気密封止する構成にした。

[0033]

図4に示すように、このマイクロマシン装置1では第1封止膜21及び第2封止膜22 によって構成される封止体によってMEMS素子16が気密に封止されている。

[0034]

以下、図5に従って、第二の実施形態のマイクロマシン装置の製造方法について説明する。尚、各薄膜材料、その厚み、形成方法等は、第一の実施形態と同じであるから、説明を省略する。

[0035]

まず、図 5 A に示すように、絶縁基板 1 1 上に、下部電極 1 3 、駆動電極 1 4 、信号線 1 5 などを形成する。次に、駆動電極 1 4 および信号線 1 5 上に絶縁膜 2 0 を形成する。そして、図 5 B に示すように犠牲層 1 8 a を形成する。続いて、図 5 C に示すように、犠牲層 1 8 a の上に、ブリッジ支持部 1 6 a とコンタクト部 1 6 c を形成する。次に、図 5 D に示すように、ブリッジ支持部 1 6 a とコンタクト部 1 6 c の間に例えばポリイミドの有機膜からなる絶縁接続継ぎ手 1 9 を形成する。

[0036]

次に、図5 Eに示すように、MEMS素子16の上にMEMS素子を覆うように例えばSiO2、Si3N4、アモルファスシリコン、ポリシリコンなどの無機膜を用いて犠牲層18 bを、厚さ数 μ m程度の薄膜で例えば PE-CVDにより形成する。このとき犠牲層18 aと犠牲層18 bは同一の材料で構成されることが好ましいが、特に限定するものではない。

[0037]

次に図5Fに示すように、犠牲層18bの上に第一封止膜21を形成する。第一封止膜21は、常圧状態において、例えば圧力0.1MPa(大気圧)の条件下で、ポリイミド、エポキシ、ベンゾシクロブテンなどの有機材料でスピンコートなどにより塗布され、露光、現像を経て、所定の厚さに成膜される。第一封止膜21の厚さは例えば1μm程度である。

[0038]

その際、第一封止膜21に、MEMS素子16の周囲の犠牲層18a、18bを除去する際に犠牲層除去用の流体を導入するための開口であり、犠牲層除去の後で閉塞される開

10

20

30

40

口形状部 2 1 a を複数形成する。

[0039]

第一封止膜21は、その辺縁部分がMEMS素子16と離間した位置で周囲の絶縁層12の上面に結合しているとともに、その中央部分が中空部17を介してMEMS素子16を上方から覆う、すなわち第一封止膜21はMEMS素子16から離間している。開口形状部21aはMEMS素子16の上方を含む周囲全域に2次元的に配列され、例えば50μmの間隔で形成される。

[0040]

ついで、図 5 G に示すように、犠牲層 1 8 a 、 1 8 b をドライエッチングして除去する。エッチング材として、HF混合ガス、XeF 2 ガス、CF 4 系ガスなどを使用する。

[0041]

ドライエッチングの際には、無機材料である犠牲層18a、18bが選択にエッチングされ、金属材料を用いているMEMS素子16や、有機材料を用いている絶縁性接続継手19や第一封止膜21がエッチングされることを防止できる。

[0 0 4 2]

ブリッジ支持部16aには、複数の貫通孔16bが形成されている。また、第一封止膜21には開口形状部21aが複数、形成されている。よってエッチングの際、短時間で犠牲層18a、18bを完全に除去することが可能となる。この結果、第一封止膜21の内部に中空部17が形成される。

[0 0 4 3]

次に図5日に示すように、開口形状部21 aを閉塞する第二封止膜22を第一封止膜21上に形成する。例えば、常圧状態において、圧力0.1MPa(大気圧)の条件下で、ポリイミド等の有機材料をスピンコート法により塗布し、露光、現像によりパターニングし、硬化させ開口形状部21 aを埋め、封止構造が完成する。

[0044]

また、例えば、第二封止膜 2 2 の防湿性を向上させるために、低透湿の S i N を 0 . 5 ~ 1 µ m の厚さでさらに覆うように第二封止膜 2 2 を複数の膜で構成させることも可能である。また、第二封止膜 2 2 の強度を向上させるために、例えば、エポキシ樹脂等で補強するように構成することも可能である。

[0045]

また、例えば、大気圧プラズマ C V D により第二封止膜 2 2 を成膜することでも、中空部 1 7 の圧力を大気圧雰囲気にすることが可能である。

[0046]

また、中空部17を真空雰囲気にする場合はプラズマ C V D 装置もしくはスパッタ装置の真空度の高いチャンバー内に投入し、第二封止膜22を形成する。

以上により、図4に示すマイクロマシン装置1が完成する。

[0047]

本実施形態にかかるマイクロマシン装置1の製造方法は以下に掲げる効果を奏する。すなわち、絶縁接続継手19を有機材料で、犠牲層18a、18bを無機材料で構成することにより、犠牲層18a、18bのドライエッチング工程において、絶縁接続継手19にエッチングに対する保護層を設ける必要がなく、絶縁接続継手19がエッチングされず、残留させることが可能となり、製造工程を簡素化することが可能で、マイクロマシン装置の低コスト化が可能となる。

[0 0 4 8]

なお、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、各構成要素の材質、形状、配置、サイズ、構造・動作等を適宜変更して実施することができる。例えばMEME素子16は片持ち梁状であってもよく、犠牲層の除去方法として薬液によるウェットエッチング等が挙げられる。

[0049]

また、複数の犠牲層18a、18bは同一材料に限らず適用可能である。

20

10

30

40

10

[0050]

この他、本発明は、実施段階においてその要旨を逸脱しない範囲で構成要素を変形して具体化できる。また、上記実施形態に開示されている複数の構成要素の適宜な組み合わせにより、種々の発明を形成できる。例えば、実施形態に示される全構成要素から幾つかの構成要素を削除してもよい。さらに、異なる実施形態にわたる構成要素を適宜組み合わせてもよい。

【符号の説明】

[0051]

1 ... マイクロマシン装置、10 ... 基板、11 ... ベース基板、12 ... 絶縁層、

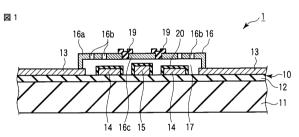
13...下部電極、14...駆動電極、15...信号線、16...MEMS素子、

1 6 a ... ブリッジ支持部、1 6 b ... 貫通孔、1 6 c ... コンタクト部、1 7 ... 中空部、

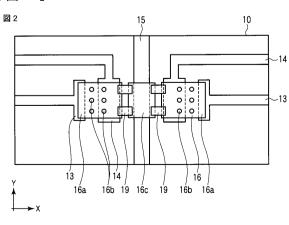
1 8 a 、 1 8 b ... 犠牲層、 1 9 ... 絶緣体接続継手、 2 0 ... 絶緣膜、 2 1 ... 第一封止膜、

2 1 a ... 開口形状部、 2 2 ... 第二封止膜。

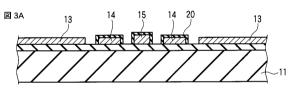
【図1】



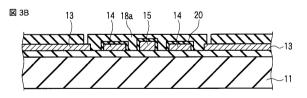
【図2】



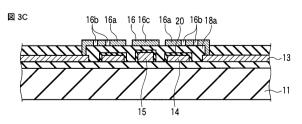
【図3A】



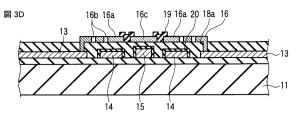
【図3B】



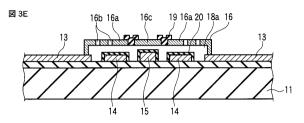
【図3C】



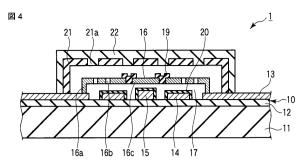
【図3D】



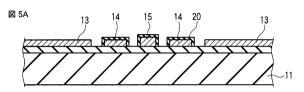
【図3E】



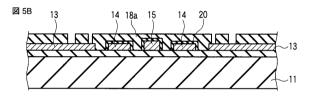
【図4】



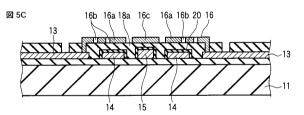
【図5A】



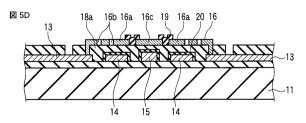
【図5B】



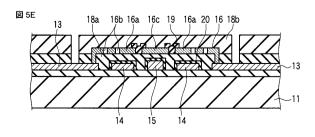
【図5C】



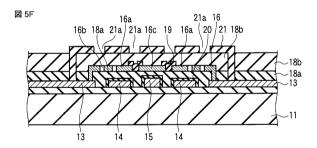
【図5D】



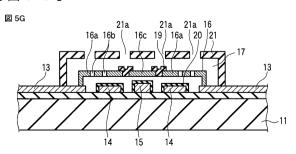
【図5E】



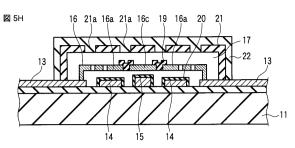
【図5F】



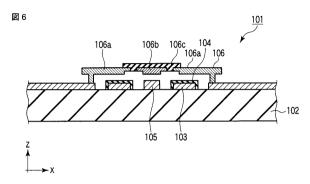
【図5G】



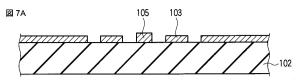
【図5H】



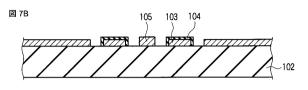
【図6】



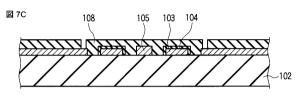
【図7A】



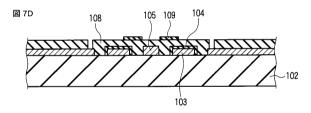
【図7B】



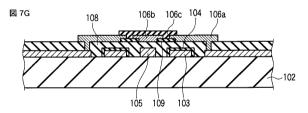
【図7C】



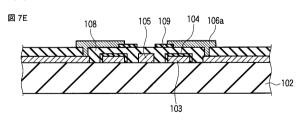
【図7D】



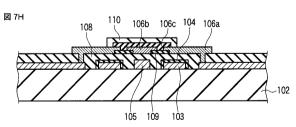
【図7G】



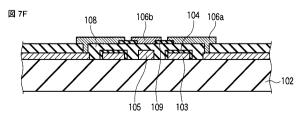
【図7E】



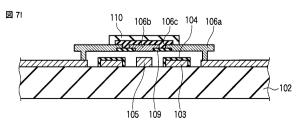
【図7H】



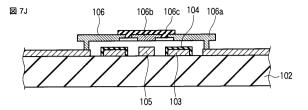
【図7F】



【図7I】



【図7」】



フロントページの続き

(74)代理人 100084618

弁理士 村松 貞男

(74)代理人 100103034

弁理士 野河 信久

(74)代理人 100119976

弁理士 幸長 保次郎

(74)代理人 100153051

弁理士 河野 直樹

(74)代理人 100140176

弁理士 砂川 克

(74)代理人 100100952

弁理士 風間 鉄也

(74)代理人 100101812

弁理士 勝村 紘

(74)代理人 100070437

弁理士 河井 将次

(74)代理人 100124394

弁理士 佐藤 立志

(74)代理人 100112807

弁理士 岡田 貴志

(74)代理人 100111073

弁理士 堀内 美保子

(74)代理人 100134290

弁理士 竹内 将訓

(74)代理人 100127144

弁理士 市原 卓三

(74)代理人 100141933

弁理士 山下 元

(72)発明者 十河 敬寛

東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内

(72)発明者 宮城 武史

東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内

(72)発明者 小幡 進

東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内

F ターム(参考) 3C081 BA03 BA30 BA44 BA48 BA53 CA03 CA14 DA31 DA45 EA23 EA24